

## 第2次知多市社会福祉協議会発展強化計画

平成29年度～平成33年度

共に支え合い 住み慣れた地域で

安心して暮らせる まちづくり

社会福祉法人知多市社会福祉協議会

## 目 次

### 計画策定にあたって

- 1 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 地域福祉の現状と課題・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 計画の推進と進捗管理・・・・・・・・・・・・ 3

### 第1次発展強化計画の評価

- 1 第1次発展強化計画の評価・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 第1次発展強化計画の考察・・・・・・・・・・・・ 5

### 第2次発展強化計画の取り組み

- 1 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 基本目標に対する取り組み項目・・・・・・・・ 9

### 【資 料】

- 1 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 2 統計資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 3 事務局体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 4 法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

## 計画策定にあたって

### 1 計画の趣旨

---

「第3次知多市地域福祉計画」の基本理念「共に支え合い 住み慣れた地域で 安心して暮らせる まちづくり」を実現するため、社会福祉法人知多市社会福祉協議会（以下、「市社協」）が具体的に担うこと、市社協が継続して活動できるための基盤の強化に取り組むべきことを市民、社会福祉活動者、社会福祉事業者、市と共に推進します。

### 2 計画の位置づけ

---

この発展強化計画は、「第3次知多市地域福祉計画」が目指す地域福祉を実現するために市社協の基盤強化と人材育成、財源確保などの行動計画を定めるものです。

そのため、基本理念は、「第3次知多市地域福祉計画」と同じであり、基本目標には、市社協独自の目標も追加しています。

### 3 地域福祉の現状と課題

---

これまでの福祉サービスは、国を始め、高齢者、障がい者、児童など対象ごとに進めてきました。高齢者施策においては、地域包括ケアを進め、子育て支援については地域での子育てが重視されるようになり、障がい者福祉については、施設から地域へと、地域福祉づくりに取り組んできました。

その一方で、共働き世帯の増加、高齢者の増加により子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となる中、高齢者介護・障がい者福祉・子育て支援・生活困窮など様々な分野において、核家族化、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、家族内または地域内の支援力が低下しているという状況があります。

知多市においては、2009年をピークに人口は減少へ転じ、2040年には、約76,000人に減少する推計となっています。また、単独、夫婦世帯が増加し、夫婦と子どもの世帯、三世帯同居世帯が減少し、この傾向は今後も続くことが予測され、2010年においては、生産年齢人口3.12人で1人の老年人口を支える「騎馬戦型」であったのに対し、2060年には1.62人で1人を支える「肩車型」に変化します。

こうした、人口減少、超高齢化によって、コミュニティにも様々な課題が生

じてきます。

こうした課題に対して、コミュニティが解決力を高めるための支援、またコミュニティがボランティアやNPOなど公共的な活動の担い手と連携し、協働による地域づくりをすることへの支援も必要になると考えられます。

さらに、個々の課題では、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、世帯単位で複数分野の課題を抱えるといった状況も見られます。そのため、相談支援のあり方としても、互助・共助の取り組みを育みつつ、対象者の状況に応じて、分野を問わず包括的に相談・支援を行うことを可能とすることが必要となっています。

#### 4 計画の期間

本計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間の目標を定めています。

#### 5 計画の推進と進行管理

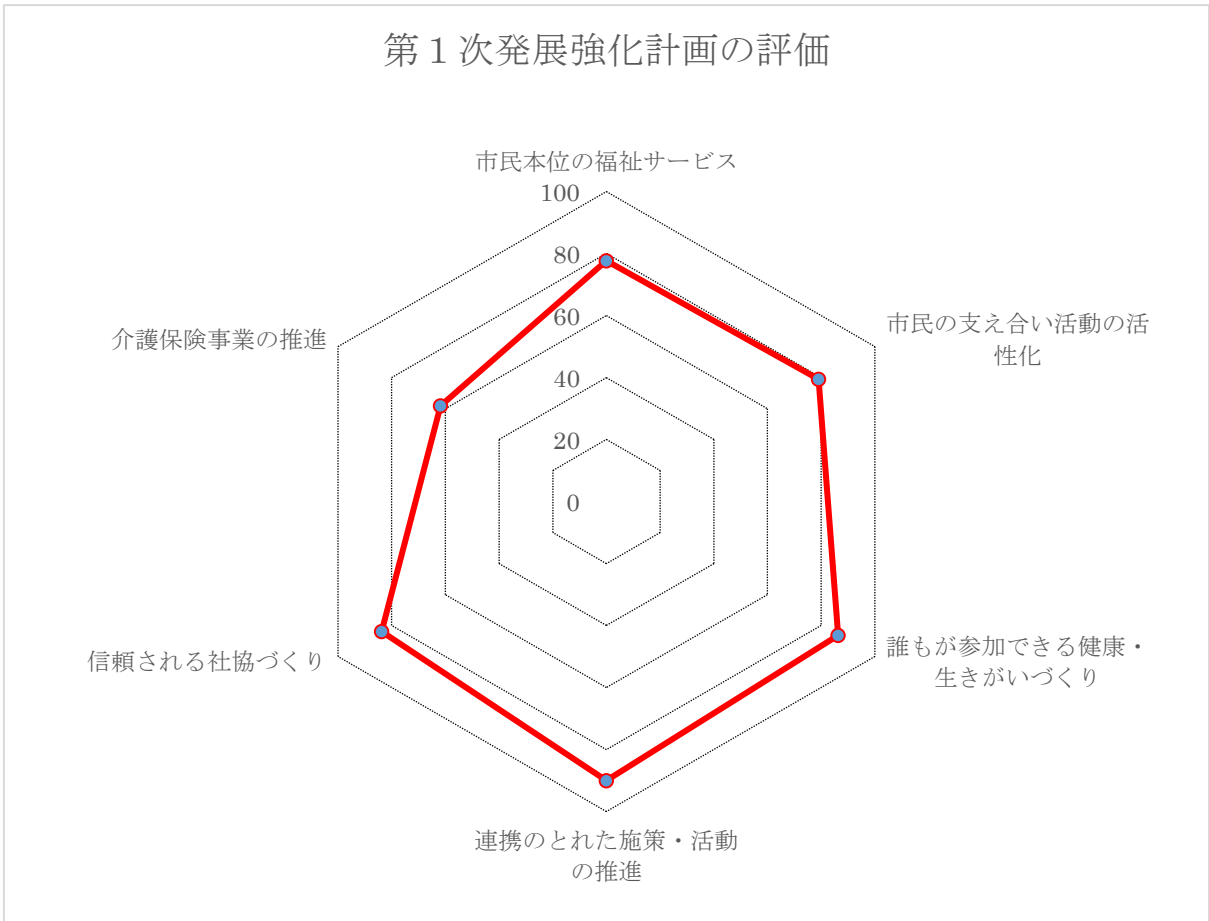
計画を効率よく推進するため、市民、関係機関、市などと連携し、市社協内部間の連携をより強化します。

進行状況は、毎年度理事会、評議員会において報告をするとともに、公表し、状況の変化など必要がある場合には計画を見直します。

# 第1次発展強化計画の評価

## 1 第1次発展強化計画の評価

評価方法は、第1次発展強化計画の取り組み項目を基本目標に分類し、進捗状況に応じて点数化、グラフ化（レーダーチャート）しました。残された課題、今後さらに発展強化する項目などを明らかにし、第2次発展強化計画で取り組んでいきます。



## 2 第1次発展強化計画の考察

### **基本目標Ⅰ** 市民本位の福祉サービス **【達成率80ポイント】**

○福祉に関する情報や制度を、広報紙「ちたのふくし」、ホームページにより市民を始め多くの人に提供してきました。新たな手段として総合ボランティアセンターではフェイスブックを開始し、情報発信に努めてきました。

これからも、多くの人に福祉に関心を持ってもらい、参加してもらえるように、様々な手法、媒体を通じて、わかりやすく発信していく必要があります。さらに市社協の認知度も高めていく必要があります。

○高齢者相談支援センターは、出前講座、ふれあい・いきいきサロンなど地域に出向き、市民に相談窓口を周知してきました。また、地域ケア会議を開催し、民生委員・児童委員、居宅介護支援事業所、サービス事業所などと情報共有、連携を図ってきました。

これからも、地域の身近な場で相談できるよう、住民が気軽に集える場の整備支援、専門職の人材確保などが必要です。

○子どもに思いやり、助け合いの心を育てるため、福祉体験学習を実施し、体験プログラムの充実などを図ってきました。

地域における福祉学習の機会を充実させ、地域福祉を支える人材育成が求められています。

### **基本目標Ⅱ** 市民の支え合い活動の活性化

**【達成率80ポイント】**

○あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業は、地域へ説明に出向くなどし、65地区と確認書締結ができました。

今後は、全地区締結と活動の活性化を引き続き地域へ働きかける必要があります。

○ふれあい・いきいきサロンは、立ち上げ支援として担い手の養成、サロンスタッフ同士の交流を進め、連絡会の開催をするなどし、31カ所のふれあい・いきいきサロンが開設されました。今後も、開設数、開催頻度が増えていくよう支援を続けていく必要があります。

○この5年間に買い物支援ボランティアが発足するなど、ボランティアのマッチングだけでなく、求められるボランティアの育成を行ってきました。

た。入門から専門まで段階的に講座を開催し、ボランティア活動につなげてきました。

- 地域包括ケアシステムを作り上げていくには、住民参加が必要であり今後、地域、NPO、市などと協働し、ボランティア層の拡大を図り、住民参加を広げていく必要があります。

### **基本目標Ⅲ** 誰もが参加できる健康・生きがいつくり

【達成率80ポイント】

- 介護予防において、市健康推進課が実施する二次予防事業の対象者の把握、計画づくりに協力してきました。今後は新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）となり、介護予防サービスの内容も変わりますので、さらに市健康推進課、居宅介護支援事業所とも連携を強くする必要があります。
- ひきこもり・不登校の支援、長期・年長家族会の開設、居場所の定着化アウトリーチ（訪問支援）などを実施し、市若者支援地域協議会設置に大きく貢献しました。引き続き、市民と協働して、様々なニーズに対応できるよう支援を継続していきます。

### **基本目標Ⅳ** 連携のとれた施策・活動の推進

【達成率80ポイント】

- 認知症ケアの向上推進のため、これまでに認知症地域支援推進員を3人配置し、入所施設職員への研修実施、パンフレット作成に取り組んできました。認知症カフェを市内に5カ所設置を目標とし、これまでに2カ所開設しました。
- 他職種連携、在宅医療・介護のネットワークの強化を図るため、地域ケア会議を開催してきました。今後は、個別の問題を地域の課題として検討、支援していくため、個別地域ケア会議の開催にも積極的に取り組んでいく必要があります。
- 地域包括ケアシステム構築に向けて、生活支援体制整備事業協議体が市において設置され、事務局、協議体委員として参加・協力しています。市は、市内5地区に第2層のコーディネーターの配置を検討しており、第2層コーディネーター確保への協力とコミュニティソーシャルワーカーとの連携をしていく必要があります。

- 災害ボランティアコーディネーターの育成、地域での防災訓練実施の際の出前講座の実施、市社協としても災害対策マニュアル、災害ボランティアセンター運営マニュアルを策定するなど防災対策に取り組んできました。今後、災害ボランティアコーディネーターのフォローアップの継続、事業所が被災した場合の業務継続、早期復旧対策など、さらなる災害時の対策に取り組んでいく必要があります。

### **基本目標V** 信頼される社協づくり **【達成率80ポイント】**

- 社会福祉法の改正に対応すべく、理事会、評議員会の定数、選任区分の見直しなど組織の見直しを図ってきました。人材の確保においても業務の拡大に合わせて、採用を行ってきました。  
今後、複雑化する課題に対応できるよう、より専門性の高い人材育成を進め、事業の変化に合った職員体制の見直しに取り組んでいく必要があります。
- 事業の財源である会費、共同募金とも年々減少傾向にあり、有効な手立てが見当たらない状況にあります。引き続き、コミュニティを通じた加入を進めていきますが、その他にも、法人、企業、自営業者で市社協の活動に賛同いただける方が加入できる方法も考えていきます。  
収益事業の自動販売機設置事業では、新たな設置が無く、伸び悩んでいます。そのため、限られた財源をより有効に活用することを考えていきます。

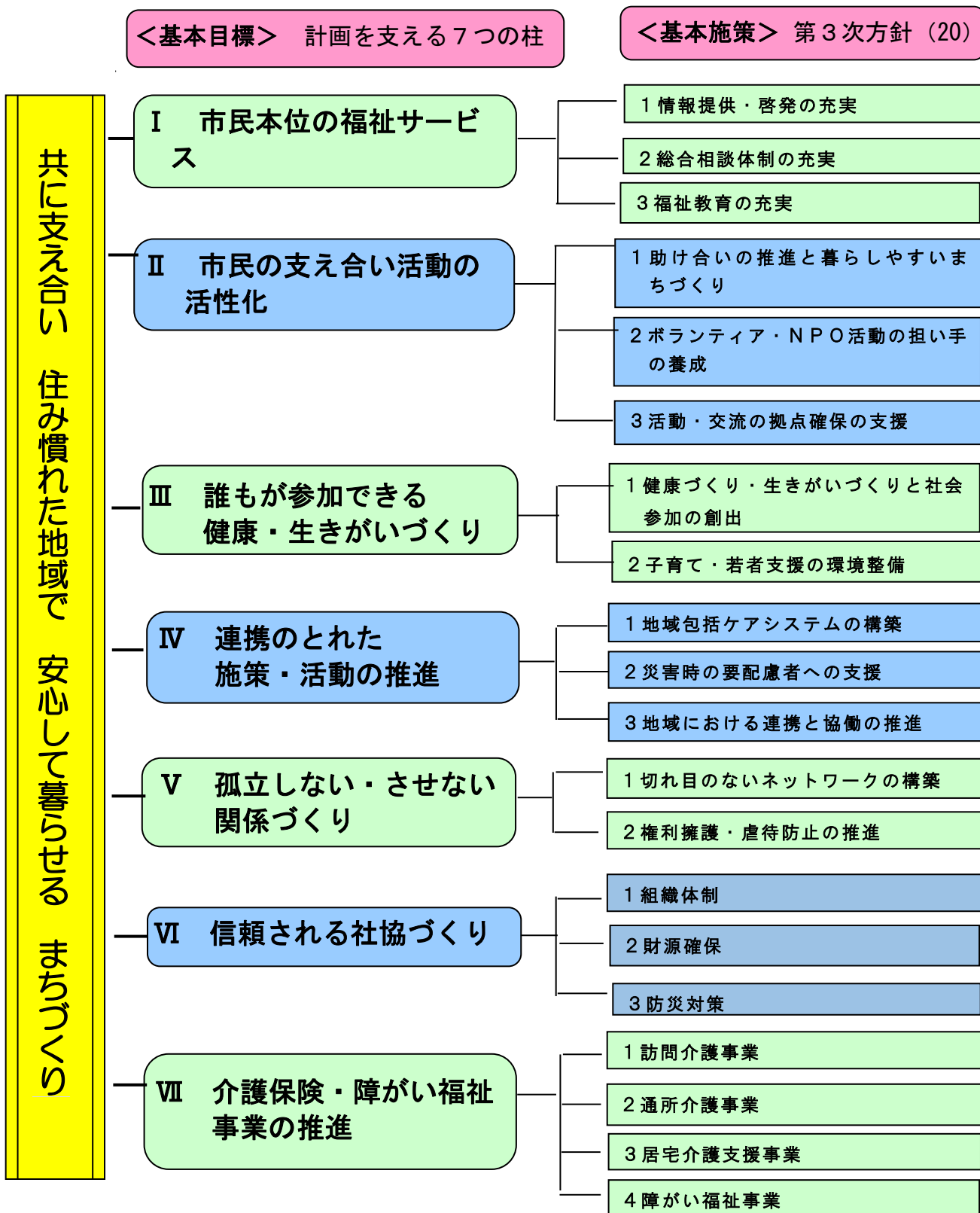
### **基本目標VI** 介護保険事業の推進 **【達成率60ポイント】**

- 介護保険事業は、通所介護事業の佐布里・金沢デイサービスセンター廃止に伴い、定員を増加させるための南粕谷デイサービスセンターの改修をしましたが、利用者の伸び悩み、介護職員不足が生じています。  
ヘルパーステーションでは、介護保険の利用者は伸び悩み、障害福祉サービスの利用者増えている状況です。また、ホームヘルパーの高齢化も生じています。  
今後、新総合事業への対応、利用者確保、人材確保など事業運営の見直しをしていく必要があります。



# 第2次発展強化計画の取り組み

## 1 計画の体系



## 2 基本目標に対する取り組み項目

### I 市民本位の福祉サービス

#### 【方向性】

##### 1 情報提供・啓発の充実

市社協の活動を多くの人に関心を持ってもらい、参加、協力者を増やす必要があります。そのため、広報紙、ホームページだけでなく、SNSの活用、ケーブルテレビ、メディアスエフエムなどメディアへの積極的情報提供を進めます。

##### 2 総合相談体制の充実

高齢、障がい、生活困窮など、複数の課題を抱えた方の相談・支援に対応していく必要があります。高齢者相談支援センター、障がい者相談支援センター、生活困窮者自立支援員など相談機関の連携強化を進めます。

市民がより身近に相談できるようにする必要があります。そこで、地域にコミュニティソーシャルワーカーの配置を目指すとともに市民が気軽に集える場の整備を支援していきます。

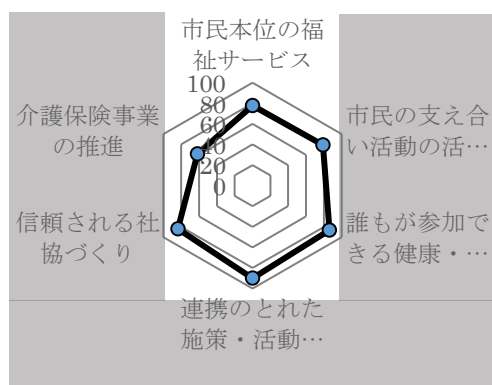
##### 3 福祉教育の充実

小中学校での福祉教室、教員向けの福祉教育セミナーなど学校向けの事業を実施しています。福祉教育が体験することだけで終わらないように、より多くの人が学校、福祉教室に関わることができるよう人材の発掘、育成など地域との連携を進めます。

#### 【重点目標】

- 社協の情報発信、認知度向上
- コミュニティソーシャルワーカーの配置
- 福祉教育プログラムの作成、実施

### 第1次発展強化計画評価



## 【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	
1 情報 提供 ・ 啓 発 の 充 実	(1)様々な情報 媒体による福祉 情報の提供	①社協の 情報発信、 認知度向上	調査 ・研究	実施			→	
	(2)福祉情報 の集約化、共 有化の推進	①福祉フェス ティバル	継続	調査 ・研究	見直し ・実施		→	
		②ボランティ ア講演会	継続					→
	(3)すべての 人が受け取り やすい福祉情 報の提供	①NEW)手話通 訳者養成講座	実施 入門編		基礎編	入門編	基礎編	入門編
②点訳、音訳、 要約筆記など の情報保障		継続 研究					→	
2 総 合 相 談 体 制 の 充 実	(1)相談窓口 のネットワー クの強化	①相談体制の 強化、関係機 関の連携	継続				→	
		(2)地域での 身近な困りご との相談支援 体制の整備	①NEW)コミュ ニティソーシ ャルワーカー の配置	調査 ・協議	配置			
	②ふれあい・い きいきサロ ンの支援		継続	研究		→ 実施		→
	③ひとり暮らし 高齢者交流会		継続					→
	④民生委員児童 委員協議会支援		継続					→
	(3)専門職、コ ーディネータ ーの確保、育 成	①NEW)コミュ ニティソーシ ャルワーカー の配置(再掲)	調査 ・協議	配置				→
②専門職の配 置と養成		継続					→	
3 福 祉 教 育 の 充 実	(1)地域や家 庭における福 祉学習の推進	①地域ぐるみ の「福祉教育」 の実施	継続	調査 ・研究	モデル 地区・実 施		→	
		②地域におけ る各種講座	継続				→	
	(2)学校にお ける福祉教育 の推進	①福祉教育プ ログラムの作 成・実施	実施	調査 ・研究	充実			→
		②福祉教育の 担い手の発 掘・育成	継続	調査 ・研究	検討	実施		→
	(3)相互理解 の促進とノー マライゼーシ ョン理念など の周知と啓発	①障がい理解 セミナー	継続					→
		②福祉フェス ティバル (再掲)	継続	調査 ・研究	見直し ・実施			→

## Ⅱ 市民の支え合い活動の活性化

### 【方向性】

#### 1 助け合いの推進と暮らしやすい

##### まちづくり

あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業の確認書締結は進んでいます。今後は、全地区締結と締結後の活動の活性化を図っていきます。

#### 2 ボランティア・NPO活動の担い

##### 手の養成

ボランティアが女性、高齢者だけでなく、幅広い世代に関心を持ってもらい、参加できるよう、市市民協働課、NPOなどと人材育成で協働をしていきます。

傾聴、買物支援の活動は、今後の介護保険事業の改正の内容を見て、必要があれば、見直しをします。

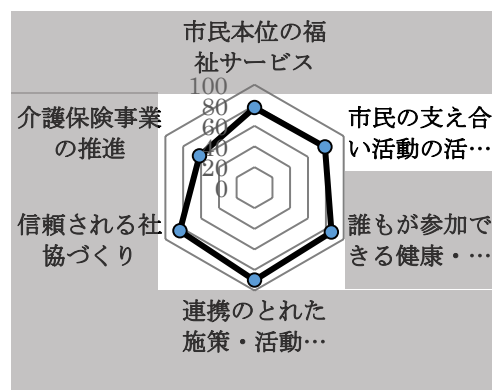
#### 3 活動・交流の拠点確保の支援

地域の高齢者などが気軽に集まれる居場所として、ふれあい・いきいきサロンがあります。ふれあい・いきいきサロンがより身近な居場所としてあるために、さらに数が必要ですので、引き続き支援をしていきます。

### 【重点目標】

- あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業取り組み事例の作成
- 居場所・交流の場の充実

### 第1次発展強化計画評価



## 【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	
1 助 し け や 合 す い の ま 推 進 づ と 暮 ら ら	(1)多様な地 域福祉の充実	①あんしんと なり組・災害時 要援護者支援 事業	全 地 区 締 結	事 例 作 成	実 施	→	→	
		②生活支援サ ービスの充実	調 査 ・ 研 究	→	見 直 し	→	→	
		③コミュニテ ィへの地域福 祉活動費助成	継 続	調 査 ・ 研 究	見 直 し	実 施	→	→
2 ボ ラ ン テ ィ ア ・ NPO 活 動 の 担 い 手 の 養 成	(1)ボランテ ィア・NPO 活 動の参加機会 の提供	①総合ボラン ティアセンタ ー	継 続				→	
		②青少年ボラ ンティア・市民 活動体験事業	継 続	調 査 ・ 研 究	→	実 施	→	
	(2)ボランテ ィアなどの人 材育成	①まちづくり 人材育成事業	継 続	見 直 し				→
		②ボランティ ア研修会	継 続					→
		③ボランティ アグループと の協働事業	継 続					→
		④ボランティ ア講演会(再 掲)	継 続					→
⑤ボランティ ア連絡協議会 の支援	継 続					→		
3 活 動 ・ 交 流 保 の 拠 点 支 援	(1)居場所の 多様な拠点の あり方の研究	①ふれあい・い きいきサロンの 支援(再掲)	継 続	研 究	→	実 施	→	
		②フリースペ ースまな・ひ みつきちの充 実	調 査 ・ 研 究	準 備	設 置			
	(2)活動・交流 拠点の整備の 支援	①活動支援の 検討	調 査 ・ 研 究	→	実 施		→	

### Ⅲ 誰もが参加できる健康・生きがいつくり

#### 【方向性】

#### 1 健康づくり・生きがいつくりと社会参加の創出

介護予防では、市健康推進課と今後も一層連携を密にして進めていきます。新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）において、介護予防とともに生活支援を進めていきます。

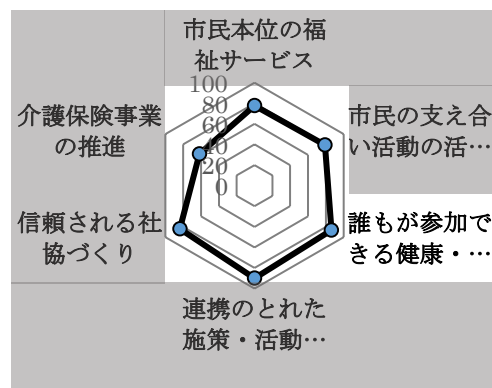
#### 2 子育て・若者支援の環境整備

ひきこもり・不登校の様々なニーズに対応できるよう市民と協働して取り組んでいきます。市若者支援地域協議会に参加、協力し、常設の居場所の確保を目指します。

#### 【重点目標】

○ひきこもり支援

#### 第1次発展強化計画評価



## 【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	
1 健 づ 康 づ く り と 社 ・ 会 生 か が の い 創 出	(1) 健康づくりと社会参加の促進	①NEW) 一般介護予防事業	協力 ・実施	→	見直し	実施	→	
		②NEW) 介護予防・生活支援サービス事業	実施	→	見直し	実施	→	
	(2) 生きがいづくりと社会参加の促進	①外出支援	継続		調査 ・研究	見直し	実施	→
		②福祉団体事務局	継続					→
	(3) 就労機会の拡充	①困難を抱える若者の就労支援	協力					→
	2 支 子 援 育 の て 環 ・ 境 若 整 者 備	(1) 不登校・ひきこもりの社会生活支援	①ひきこもり訪問支援	継続				→
②フリースペースまな・ひみつきちの充実（再掲）			研究		準備	設置		

## IV 連携のとれた施策・活動の推進

### 【方向性】

#### 1 地域包括ケアシステムの構築

地域ケア会議を充実させ、医療、保健機関との連携を強化します。個別課題から地域課題を発見し、地域の力を引き出しつつ、新たな社会資源の開拓、提案をしていきます。その役割として第2層生活支援コーディネーターの受託を進めていきます。また、認知症ケアの推進も図っていきます。

#### 2 災害時の要配慮者への支援

あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業の全地区確認書締結を進め、締結後の活動の活性化を図っていきます。

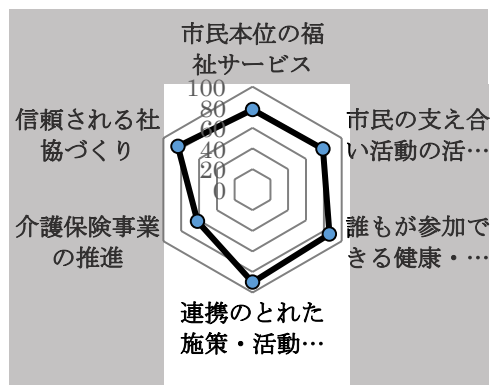
#### 3 地域における連携と協働の推進

市民活動センターとの協働事業の推進、福祉団体事務局として、福祉団体の抱える課題の解決の支援をしていきます。

### 【重点目標】

- 地域ケア会議の充実
- 第2層生活支援コーディネーター受託
- 認知症ケア向上推進
- あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業取組み事例の作成

### 第1次発展強化計画評価



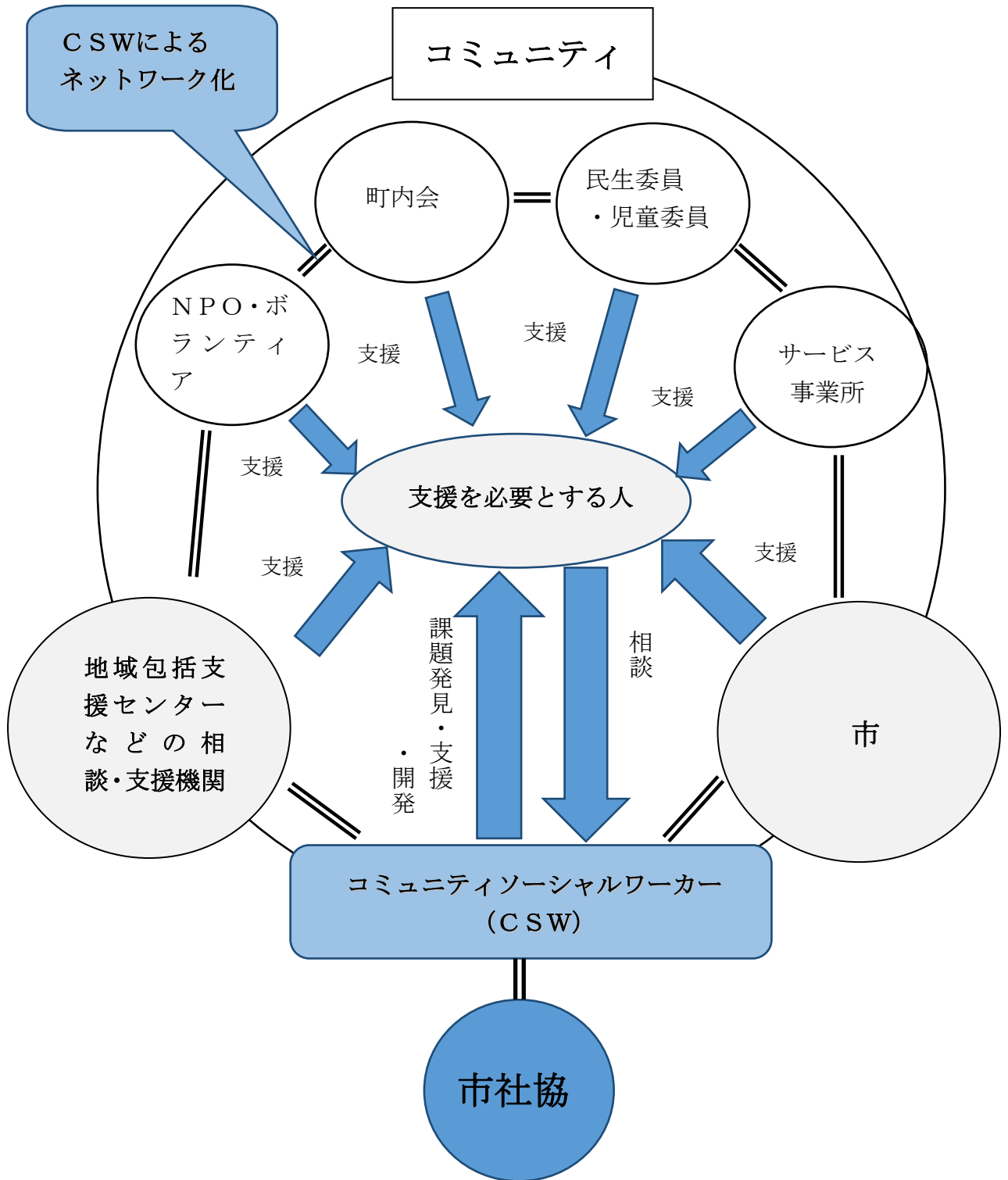


【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	
1 地域包括ケアシステムの構築	(1)保健、医療、福祉の各専門機関の連携	①関係機関との連携、ネットワーク構築	継続				→	
		②NEW) 家族支援プログラム	啓発 ・実施	評価 ・検討	実施		→	
		③認知症地域支援推進員設置	配置				→	
		④認知症高齢者徘徊施策への協力	継続				→	
		⑤認知症初期集中支援チーム	連携 ・協力				→	
		⑥認知症ケア向上推進	継続				→	
		⑦認知症カフェ	開設 支援			→	見直し	→
		⑧介護者交流会	継続					→
	(2)地域と専門機関の連携	①地域ケア会議の充実	見直し ・実施				→	
	(3)支援をつなぐコーディネート機能の充実	①NEW) 第2層生活支援コーディネーター	調査 ・研究	設置			→	
2 災害時の要配慮者への支援	(1)災害時要援護者支援制度の啓発充実	①あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業(再掲)	全地区 締結	事例作成	実施		→	
	(2)地域防災訓練の支援	①地域防災訓練の協力	継続				→	
	(3)災害時のボランティアの支援体制の充実	①災害ボランティアセンターマニュアル・備品整備	継続				→	
		②災害ボランティアコーディネーターの養成・フォローアップ	継続				→	

3 地域における連携と協働の推進	(1) 地域における支援体制の構築と円滑な推進	① 地域における各種講座(再掲)	継続					→
		② 福祉団体事務局(再掲)	継続					→
	(2) 住民組織と福祉関係団体などの連携と協働の推進	① 市民活動センターでの協働事業、ネットワーク強化	継続					→
		② NEW) 第2層生活支援コーディネーター(再掲)	調査・研究	設置				→

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）のイメージ



## V 孤立しない・させない関係づくり (第2次計画より新設)

### 【方向性】

#### 1 切れ目のないネットワークの構築

市が実施する生活困窮者自立支援事業に、市社協が持つ専門性、ネットワークを活かし、協力していきます。

社会から孤立している人を把握し、速やかに支援につなげることができるよう、住民から積極的な情報収集などするため、第2層生活支援コーディネーターとの連携を進めるとともに、中学校区にコミュニティソーシャルワーカーを配置していきます。

#### 2 権利擁護・虐待防止の推進

成年後見制度に至らないが判断能力が不十分で支援の必要な人に対し、日常生活自立支援事業を引き続き実施していきます。

高齢者虐待について高齢者相談支援センターが高齢者虐待相談センターを受託しています。市福祉課、障がい者虐待相談センターなどの相談機関、民生委員・児童委員、ケアマネージャー、介護保険サービス事業所などの関係者と連携を図っていきます。

### 【重点目標】

#### ○コミュニティソーシャルワーカーの配置

## 【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H29	H30	H31	H32	H33	
1 切れ 目の ない ネット ワーク の 構 築	(1)社会的に 孤立している 人の発見から 支援までのネ ットワーク体 制づくり	①ひきこもり 訪問支援 (再掲)	継続				→	
		②地域ケア会 議の充実(再 掲)	見直し ・実施				→	
		③生活困窮者 自立支援事業	協議	見直し				
		④フードバン ク	実施				→	
	(2)社会的に 孤立している 人に対する専 門職の配置	①NEW) コミュ ニティソーシ ャルワーカー の配置(再掲)	調査 ・協議	配置			→	
	2 権 利 擁 護 防 止 の 推 進	(1)権利擁護 制度などの周 知・利用支援	①日常生活自 立支援事業の 実施	継続	見直し ・実施			→
②高齢者虐待 相談センター の受託			継続				→	
(2)虐待の早 期発見・ネッ トワーク体制 の強化		①虐待相談機 関との連携強 化	継続				→	

## VI 信頼される社協づくり

### 【方向性】

#### 1 組織体制

法改正に適切に対応し、運営体制の見直しをしています。

社会状況の変化などで市社協に求められることも変化しています。求められることに対応していくため、職員の資質向上、職員体制の整備に努めていきます。

#### 2 財源確保

事業財源である、会費、共同募金が伸び悩んでいるので、限られた財源を有効に活用できるように基金のあり方について調査・研究します。

会員加入率が減少傾向にあります。コミュニティや自治会を通じた会員募集を引き続き強化していきます。また、法人、企業、自営業者など、新たに市社協の活動に賛同いただける方が速やかに加入できる方法を検討していきます。

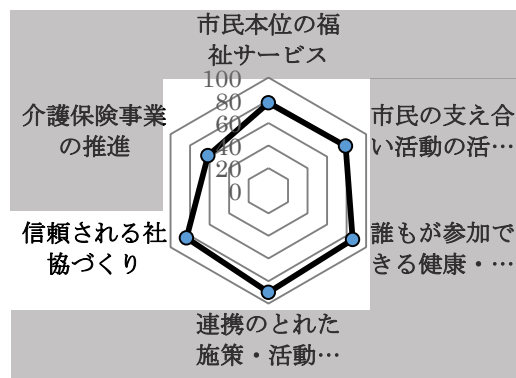
#### 3 防災対策

いつ発生するかもしれない大規模災害に対し、できる限り対応できるように、日頃の備えと、被災後に、少しでも早く事業を復旧できるように緊急事態に対する業務継続計画（BCP）を作成します。

### 【重点目標】

- 職員採用・配置
- 研修体系の見直しと職員の資質向上
- 会員加入促進
- 緊急事態に対する業務継続計画（BCP）

### 第1次発展強化計画評価



## 【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	
1 組織 体制	(1) 職員配置	①職員採用・ 配置	採用計 画策定	実施	→	見直し	→	
		②障がい者雇 用	雇用計 画策定	実施	→	見直し	→	
	(2) 研修	①研修体系の 見直しと職員 の資質向上	見直し	実施				→
		(3) 労務管理	①NEW) ストレ スチェック等 の衛生管理	実施				→
	(4) 組織管理	①人事考課制 度	見直し	実施				→
		②情報公開の 推進	継続					→
2 財源 確保	(1) 財源確保	①基金のあり 方	調査 ・研究				→	
		②社会福祉協 議会会員の加 入促進	調査 ・研究	実施			→	
		③ちょこっと 募金	継続				→	
		④共同募金へ の協力	継続				→	
		⑤収益事業の 実施	継続				→	
3 防災 対策	(1) 防災対策	①NEW) B C P 作成	作成		見直し		見直し	
		②職員訓練	継続				→	
		③被災地へ職 員派遣	必要時				→	
		④災害ボラン ティアバスの 運行	必要時				→	

## VII 介護保険・障がい福祉事業の推進

### 【方向性】

#### 1 訪問介護事業

介護保険サービスの利用者が伸び悩んでいます。後期高齢者人口の増加とともに、要介護高齢者も増える見込みです。そのため、利用者を選ばれる事業所として、サービスの質の向上に努めていきます。

ホームヘルパーの高齢化が進み、将来的にホームヘルパー不足が見込まれますので、新たな雇用の調査・研究、ホームヘルパーの仕事の良さを発信に努めていきます。

#### 2 通所介護事業

デイサービスは、市内に事業所が増え、利用者の減少、介護職員不足のため、事業運営の見直しをしていきます。

#### 3 居宅介護支援事業

利用者の在宅復帰に向けて医療と介護の連携を引き続き強化していきます。

ケアマネージャーの質の向上のため、主任ケアマネージャー資格の取得、更新を実施していきます。

#### 4 障がい福祉事業

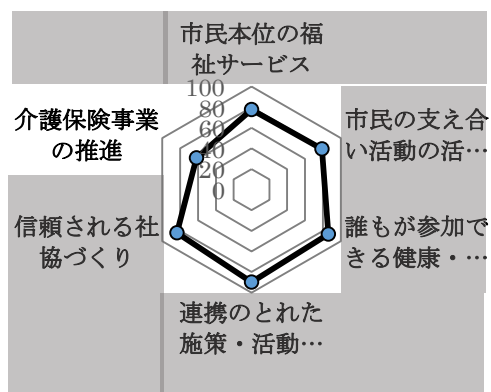
障がい福祉サービスの利用者が増えていきますので、ホームヘルパーの障がいに対する知識、介護技術の向上に努めていきます。

現在、障がい者の相談支援を行う特定障害者相談支援事業所が市内に不足しています。障がい者の在宅生活に支障をきたさないように、特定障害者相談支援事業所の実施に向けて検討していきます。

### 【重点目標】

- 介護保険利用者の確保
- ホームヘルパーの確保
- 特定障害者相談支援事業の実施

### 第1次発展強化計画評価





## 【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
1 訪問 介護 事業	(1)介護保険 事業の取組み	①介護保険利 用者の確保	強化				→
		②ホームヘル パーの確保	調査 ・研究	実施			→
		③生活応援サ ービス「かが やき」	継続				→
		④市ホームヘル パー連絡協 議会の支援	継続				→
		⑤福祉の仕事 の啓発	継続				→
2 通 護 所 事 業	(1)介護保険 事業の取組み	①事業の見直 し	調査 ・研究	見直し			
3 居 宅 介 護 支 援 事 業	(1)介護保険 事業の取組み	①医療との連 携強化	継続				→
		②職員体制強 化	継続				→
		③ケアマネー ジャー育成協 力	実施				→
4 障 が い 福 祉 事 業	(1)障害者総 合支援事業の 取組み	①障がい福祉 サービスの充 実	継続				→
		②NEW)特定障 害者相談支援 事業	調査	実施			→



## 【資料】

### 1 用語解説

### 2 統計資料（平成24年度～28年度）

- ①会員加入状況
- ②共同募金状況
- ③寄附金状況
- ④自動販売機設置事業売上状況
- ⑤あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業締結状況
- ⑥日常生活自立支援事業利用状況
- ⑦生活困窮者支援相談事業利用状況
- ⑧生活福祉資金・くらし資金・つなぎ資金利用状況
- ⑨社会福祉協力校実施状況
- ⑩ふれあい・いきいきサロン設置状況
- ⑪フリースペース「まな」開催状況
- ⑫フリースペース「ひみつきち」開催状況
- ⑬青少年ボランティア・市民活動体験事業実施状況
- ⑭ボランティア登録状況
- ⑮介護保険事業・障害者総合支援事業等実施状況
- ⑯知多市高齢者相談支援センター相談状況
- ⑰職員数・資格保有状況
- ⑱事業活動計算書 社会福祉事業

### 3 事務局体制

### 4 法人の沿革

## 1 用語解説

### 「BCP」

自然災害、火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

### 「SNS」

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。代表的なソーシャル・ネットワーキング・サービスとして、mixi（ミクシィ）、Facebook（フェイスブック）、Twitter（ツイッター）などがあります。

### あ行

#### 「一般介護予防事業」

すべての第一号保険者（65歳以上の高齢者）などを対象に、介護予防事業を提供し、高齢者の健康と暮らしの向上を目指す事業で生活習慣病の予防、転倒予防に向けた筋力向上訓練日常生活動作の向上や社会活動への参加、生きがいづくりに取り組む事業のこと。

### か行

#### 「介護予防・生活支援サービス事業」

介護保険の要介護認定で要支援1、要支援2に認定された方、基本チェックリストによりサービス事業対象者（生活機能の低下がみられ、要支援状態となる恐れがある高齢者）と認定された方が訪問型サービス（掃除・洗濯などの日常生活支援）、通所型サービス（機能訓練・集いの場などの日常生活支援）、その他の生活支援サービス（栄養改善を目的とした配食など）の提供する事業のこと。

#### 「コミュニティソーシャルワーカー」

支援を必要とする人の相談への対応、必要なサービスへのつなぎ、また、地域を基盤とする支援活動、見守り・発見などの体制づくり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりするものです。

### さ行

#### 「災害ボランティアコーディネーター」

災害時に災害ボランティアセンターが設置されます。災害ボランティアコーディネーターは、この災害ボランティアセンターで、被災者ニーズの把握とボランティア活動希望の適切なマッチングを行います。

### 「ストレスチェック」

ストレスに関する質問票（選択回答）に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査です。「労働安全衛生法」という法律が改正されて、労働者が50人以上いる事業所では、2015年12月から、毎年1回、この検査を全ての労働者に対して実施することが義務付けられました。

### 「生活困窮者自立支援事業」

働きたくても働けない、住むところが無いなど、生活に困窮した人に対して、相談窓口を設け、自立相談支援、就労準備支援、住居確保支援、学習支援、家計相談支援などの支援を行います。

### 「生活支援体制整備事業協議体」

市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークが協議体です。

### 「生活支援コーディネーター」

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者をであり、生活支援の担い手の養成、サービスの開発、関係者のネットワーク化を行います。このうち市全域を第1層コーディネーター、中学校区を第2層コーディネーターが担当し、第2層コーディネーターは、さらにニーズとサービスのマッチングを行います。

## た行

### 「地域包括ケアシステム」

各地域の住民が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる、働ける人は働ける環境を作り上げるために、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される社会システムのこと。

## な行

### 「認知症カフェ」

認知症の当事者やその家族、知人、医療やケアの専門職、そして認知症について気になる人などが気軽に集まり、なごやかな雰囲気のもとで交流を楽しむ場所のこと。人が足を運びやすい場所に開設され、必要に応じて相談も行う場所です。

### 「認知症初期集中支援チーム」

市町村ごとに、地域包括支援センター、市町村、認知症疾患医療センター等に認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。

#### 「認知症地域支援推進員」

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じすべての期間を通じて必要な医療・介護等が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への支援を行います。

#### 「ノーマライゼーション」

障害者は、他の者と異なったニーズを持つ特別な人間ではなく、人間的なニーズを充たすのに特別の困難を持つ普通の人間であり、障害者が他の市民と同様に社会の一員として種々の分野の活動に参加することができ、すべての人がノーマルな生活を送られる社会にしていこうとする考え方です。

は行

#### 「フードバンク」

まだ食べられるのに、様々な理由で処分されてしまう食品を食べ物に困っている施設や人に届ける活動のこと。

#### 「ふれあい・いきいきサロン」

集会所など、地域の身近な場所で、住民である当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動、居場所のことです。主なものとして、高齢者のサロンが多くありますが、障がい者、子育て中の親のサロンなどもあります。その開催を提唱しているものです。

## 2 統計資料

### ①会員加入状況

会員区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般 会員	会員数	17,615	17,460	17,293	17,120	16,974
	会費金額(円)	8,807,500	8,729,900	8,646,100	8,560,000	8,487,000
特別 会員	会員数	604	613	600	573	546
	会費金額(円)	605,000	627,000	601,000	587,000	561,000
法人 会員	会員数	209	207	200	198	193
	会費金額(円)	970,000	955,000	927,000	942,000	920,000
会員合計		18,428	18,280	18,093	17,891	17,713
合計金額		10,382,500	10,311,900	10,174,100	10,089,000	9,968,000

### ②共同募金状況

単位：円

募金区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般 募金	戸別募金	5,740,225	5,466,685	5,238,748	5,369,645	5,062,001
	法人募金	1,834,000	1,716,100	1,684,450	1,620,000	1,560,500
	学校募金	262,263	215,659	218,844	237,913	223,279
	街頭募金	95,584	81,775	111,760	77,348	110,385
	職域募金	198,344	197,005	202,808	273,756	262,479
	窓口募金	2,793,251	2,885,024	3,043,716	2,602,403	2,334,460
	計	10,923,667	10,562,248	10,500,326	10,181,065	9,553,104
歳末たすけあい募金		106,000	92,000	55,000	58,000	58,000
合計		11,029,667	10,654,248	10,555,326	10,239,065	9,611,104

### ③寄附金状況

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
寄附件数	23	30	23	20	21
寄附金額(円)	1,495,078	1,533,289	1,658,305	1,672,261	1,096,893

### ④自動販売機設置事業売上状況

単位：円

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
売上収益	2,922,536	2,943,980	2,854,174	2,562,434	2,437,043

### ⑤あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業締結状況

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
締結地区数	47	48	50	53	65

### ⑥日常生活自立支援事業利用状況

単位：件

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
契約件数	16	6	6	4	4

※基幹社協（常滑市）で実施（～平成 26 年度）

※平成 27 年度より市社協で実施

⑦生活困窮者支援相談事業利用状況

単位：人

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
新規相談人数	—	—	—	83	175

⑧生活福祉資金・くらし資金・つなぎ資金利用状況

単位：件

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
生活福祉資金貸付件数	0	0	0	2	3
くらし資金貸付件数	2	0	0	0	0
つなぎ資金貸付件数	77	46	61	77	67

⑨社会福祉協力校実施状況

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施校数	15	15	15	15	15

⑩ふれあい・いきいきサロン設置状況

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
サロン数（カ所）	19	21	24	24	31

⑪フリースペース「まな」（ひきこもり・不登校居場所づくり事業）開催状況

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	22	22	22	23	22
延べ参加人数	421	426	353	300	272
利用者	161	178	168	147	148
家族	20	28	3	17	1
ボランティア	168	175	147	105	85
協力者等	72	45	35	31	38

⑫フリースペース「ひみつきち」（発達障がい児居場所づくり事業）開催状況

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	19	19	19	19	20
延べ参加人数	466	467	428	357	272
利用者	241	220	219	181	148
家族	46	55	53	58	1
ボランティア	160	181	141	104	85
協力者等	19	11	15	14	38



⑬青少年ボランティア・市民活動体験事業実施状況

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
活動回数	158	152	144	94	121
体験施設・団体数	36	34	33	23	28
延べ参加人数	366	400	355	285	272

⑭ボランティア登録状況

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
団体登録数	59	67	68	65	66
登録人数	1,017	1,094	1,044	1,005	1,023
個人登録数	289	302	312	194	215

⑮介護保険事業・障害者総合支援事業等実施状況

i) 介護保険事業

年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
訪問介護	利用回数	12,677	11,834	10,796	10,406	9,609
	利用時間数	14,029.75	12,701.50	10,980.75	10,737.83	9,274.14
ケアプラン		1,611	1,777	1,804	1,710	1,585
作成件数 内訳	要介護	1,276	1,378	1,423	1,354	1,242
	要支援	335	399	381	356	343
通所介護	利用回数	10,683	11,872	9,703	8,685	8,172

※ 24・25年度は佐布里・金沢デイサービスセンターとの合計回数

ii) 障害福祉サービス事業

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用回数	3,797	4,045	3,779	4,004	4,641
利用時間数	5,143.70	4,863.50	4,623.00	4,506.25	4,926.75

iii) 生活応援サービス「かがやき」

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用回数	111	98	104	134	115
利用時間数	173.5	149.0	163.5	218.5	191.0

iv) 母子家庭等日常生活支援事業

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用回数	1	22	125	13	0
利用時間数	2.0	66.5	243.5	40.0	0.0

v) 事業活動収支状況

単位：円

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
収入	172,004,812	180,560,581	164,512,636	150,766,666	147,818,815
支出	167,147,843	178,684,675	162,888,030	156,143,851	152,817,639
収支差額	4,856,969	1,875,906	1,624,606	△ 5,377,185	△ 4,998,824

⑩知多市高齢者相談支援センター相談状況

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談件数	14,002	14,027	14,490	12,841	151,010
内虐待相談件数	439	542	677	426	331
内認知症相談件数	1,256	936	1,008	678	899
介護予防支援計画作成件数	4,388	4,943	4,964	5,433	6,637

⑪職員数・資格保有状況

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
職員総数	136	133	124	124	124
常勤職員	33	31	32	33	35
嘱託職員	15	15	14	14	13
非常勤職員	88	87	78	77	76
資格別人数					
社会福祉士	11	9	11	12	12
精神保健福祉士	1	1	1	1	0
※複数資格保有の場合 ※複数資格保有の場合はそれぞれに計上					
介護福祉士	46	48	49	48	45
看護師	13	12	10	11	13
准看護師	1	1	1	1	1
主任介護支援専門員	3	3	3	3	2
介護支援専門員	9	8	8	9	7

⑱事業活動計算書（社会福祉事業）

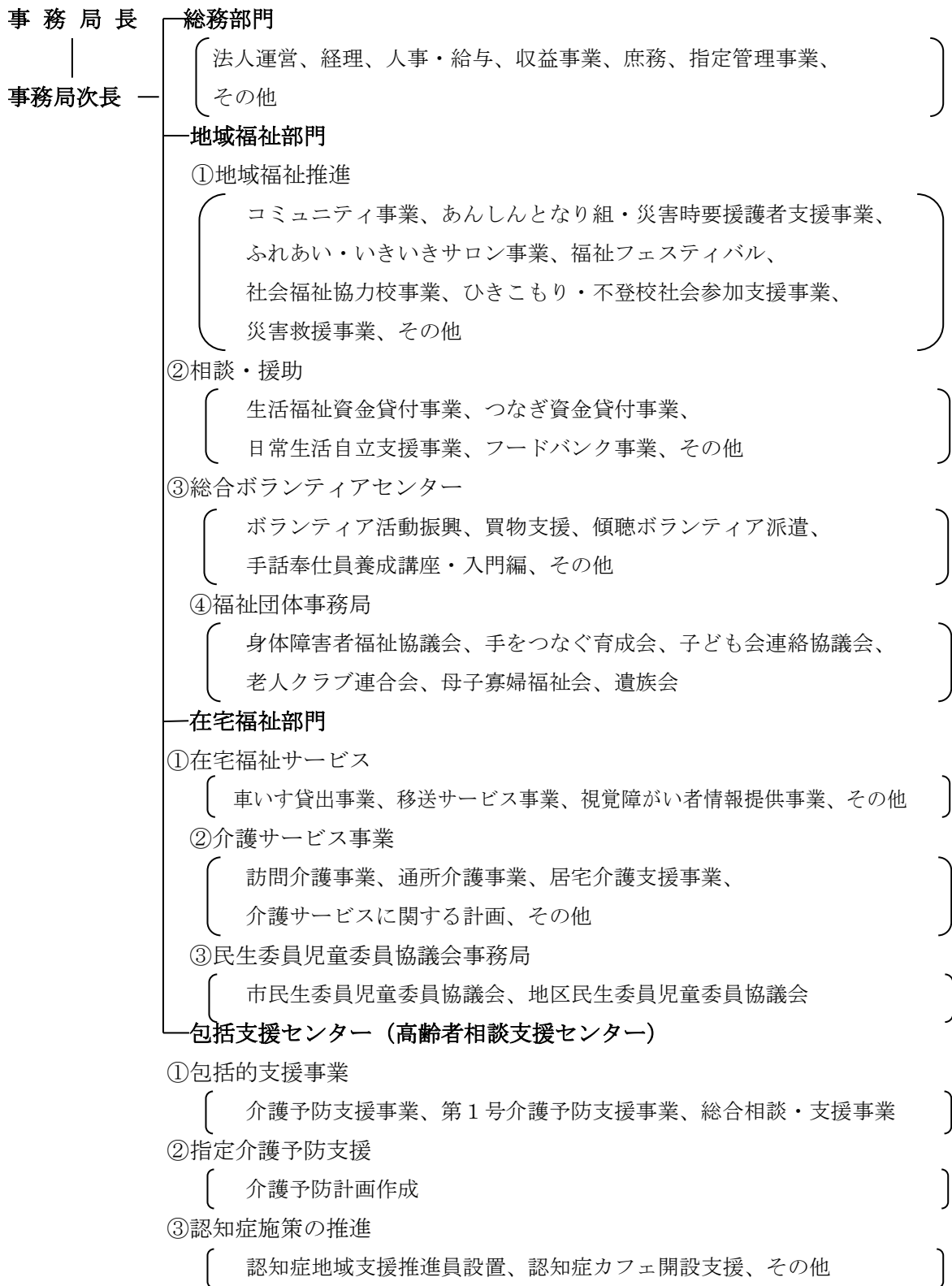
単位：円

勘定科目	平成 27 年度	平成 28 年度
< サービス活動増減の部 >		
< 収益 >		
会費収益	10,089,000	9,968,000
寄附金収益	1,672,261	1,096,893
経常経費補助金収益	96,953,334	102,641,739
受託金収益	69,516,703	71,148,918
事業収益	259,800	340,300
負担金収益	1,661,000	1,661,000
介護保険事業収益	129,357,194	122,303,623
障害福祉サービス等事業収益	19,260,004	23,159,092
サービス活動収益計(1)	328,769,296	332,319,565
< 費用 >		
人件費	245,465,194	257,629,652
事業費	75,584,476	75,745,294
事務費	8,784,794	9,797,837
助成金費用	3,838,569	3,719,779
負担金費用	99,500	102,900
減価償却費	1,876,150	1,678,777
国庫補助金等特別積立金取崩額	-712,275	-535,176
徴収不能額	30,000	40,000
サービス活動費用計(2)	334,966,408	348,179,063
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-6,197,112	-15,859,498
< サービス活動外増減の部 >		
< 収益 >		
サービス活動外収益計(4)	849,967	826,974
< 費用 >		
サービス活動外費用計(5)	0	0
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	849,967	826,974
経常増減差額(7)=(3)+(6)	-5,347,145	-15,032,524
< 特別増減の部 >		
< 収益 >		
特別収益計(8)	6,925,875	57,310,342
< 費用 >		
特別費用計(9)	5,896,676	50,516,578

特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,029,199	6,793,764
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-4,317,946	-8,238,760
< 繰越活動増減差額の部 >		
前期繰越活動増減差額(12)	122,136,980	114,774,598
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	117,819,034	106,535,838
基本金取崩額(14)	0	0
基金取崩額(15)	0	0
その他の積立金取崩額(16)	561,434	551,845
その他の積立金積立額(17)	3,605,870	4,098,575
次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	114,774,598	102,989,108

※経理規程改正（平成27年度）以降の資料を掲載

### 3 事務局体制



## 4 法人の沿革

### ●法人運営

昭和56年6月5日	知多市社会福祉協議会 法人登記
昭和56年	社協だより「ちたの福祉」第1号発行
昭和57年1月	社会福祉基金設置 会員制度、顕彰制度開始
昭和63年3月	知多市社協発展計画策定（昭和63～65年度）
平成5年4月	知多市福祉活動センター竣工（事務局移転、福祉団体・ボランティアグループの活動拠点）
平成8年4月	一般会費増額（1世帯300円→500円） コミュニティへの地域福祉活動推進事業補助金開始
平成10年3月 平成10年4月	第1次知多市社協地域福祉活動計画策定（平成10～12年度） 事業型社協の推進：老人福祉施設、デイサービス事業、 在宅介護支援センター事業の受託
平成12年4月	介護保険事業の参入、権利擁護事業開始
平成13年3月 平成13年4月	第2次知多市社協地域福祉活動計画策定（平成13～17年度） ボランティア活動推進計画策定（平成13～17年度） 介護保険事業収益基金の設置 情報公開規程の設置
平成15年4月	苦情解決規程の設置
平成17年6月	個人情報保護規程の設置
平成18年3月 平成18年4月	第3次知多市社協地域福祉活動計画策定（平成18～23年度） 指定管理制度の導入（福祉活動センター、老人福祉センター、 岡田・八幡・東部福祉会館、南粕谷デイサービスセンター）
平成21年4月	知多市福祉活動センター南館開館
平成23年3月	第2次知多市地域福祉計画策定 （市と一体化 平成23～27年度）
平成24年3月	第1次知多市社協発展強化計画策定（平成24～28年度）
平成26年4月	災害時対応物品整備開始
平成28年3月	第3次知多市地域福祉計画策定（平成28～32年度）
平成29年3月	指定管理施設（八幡福祉会館、老人福祉センター、東部福祉会館、岡田福祉会館）終了

●地域福祉事業推進・在宅福祉サービス・包括支援センター

昭和50年4月	心配ごと相談（民生・母子・女性・身体障害・知的障害） 事業開始
昭和51年6月	つなぎ資金貸付制度開始
昭和61年4月	ひとり暮らし老人非常ベル設置補助事業（～平成5年度）
平成2年4月	紙おむつ購入費補助事業の開始（～平成19年度） 社会福祉基金文庫設置事業の開始 ホームヘルプサービス事業（受託）開始
平成5年4月	福祉団体事務局（老人クラブ・身障会・遺族会・母子会・ 子ども会・手親会・傷痍軍人会） 視覚障害者情報提供事業開始
平成6年6月 8月	第1回福祉フェスティバル開催（福祉活動センター） おもちゃ図書館事業の開始（～平成21年度）
平成7年11月	食事サービス事業（受託）モデル地区（東部地区）開始 （平成9年度全地区～平成24年度）
平成8年4月	コミュニティ地域福祉活動推進事業補助（会費40%）開始
平成9年4月	佐布里デイサービス事業（受託） 金沢デイサービス事業（受託）
平成10年1月 4月 10月	南粕谷デイサービス（受託） 移送サービス事業開始（旧：車いす専用車貸出事業） 第1回健康・福祉フェスティバル（産業まつり同時開催 市民体育館）
平成11年4月 8月	在宅介護支援センター（地域型）の受託（～平成17年度） 車いす貸出事業開始
平成12年4月	介護保険事業（訪問介護、通所介護、居宅介護支援事業） 開始 地域福祉権利擁護事業（基幹社協：常滑市社協 平成19年度より日常生活自立支援事業）の開始 地域福祉サービスセンター事業開始 いきがい対応ホームヘルプ、いきがい対応デイサービス事業 （受託）開始（～平成23年度）
平成13年4月	福祉機器リサイクル事業開始（～平成27年度）
平成15年4月	あんしんとなり組事業開始 ふれあい・いきいきサロン事業開始 障がい者居宅介護等事業（受託） 障がい者デイサービス事業（受託） 難病患者等居宅生活支援事業（受託） 母子家庭等日常生活支援事業（受託）

平成17年7月	精神障がい者社会参加支援事業開始（なんでもしゃべってみよう会）（～平成28年度）
平成18年4月 10月	地域包括支援センター（知多北）の受託 サロン de 寄り合い（サロン連絡会）の開始 生活応援サービス「かがやき」（介護保険外サービス）開始
平成20年1月 平成20年3月 平成20年4月 8月	若者サポート相談（ひきこもり相談）開始 ひきこもり・不登校社会参加支援事業開始（フリースペースまな） あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業開始（市・社協・民児協） 夏休み子どもプレイスペース事業の開始（～平成25年度）
平成21年4月	知多包括支援センター（知多南・知多北の統合）の設置 家具等転倒防止対策事業（受託）開始（～平成27年度） ふくし川柳事業の開始
平成22年4月 7月 8月 12月 3月	コミュニティ地域福祉活動推進事業補助（会費20%） 見直し 資金貸付相談員の設置（～平成26年度） 発達障がい児社会参加支援事業ひみつきち開始（県社協one'sサポート事業） 民生委員児童委員協議会事務局 食事サービス事業の見直し（配食ボランティアの廃止）
平成23年 4～9月	東日本大震災 職員派遣（岩手県大船渡市）、ボランティア支援バス派遣
平成24年4月 平成24年12月	知多包括支援センターに 別称「知多市高齢者相談支援センター」を設ける 南粕谷デイサービスセンター特殊浴槽購入（市備品と入替）
平成25年4月	青少年居場所支援事業（受託）開始（ひきこもり啓発、進路相談） ひきこもり訪問支援事業開始 知多包括支援センター 出張相談事業開始
平成26年3月 平成26年4月	南粕谷デイサービスセンター定員増加のため施設改修 佐布里デイサービス事業と金沢デイサービス事業廃止 知多包括支援センター 高齢者虐待相談センター事業（受託）開始
平成27年4月	知多包括支援センター 認知症地域支援推進員の設置 認知症カフェ事業開始 日常生活自立支援事業が市社協の直営事業となる 若者サポート相談（ひきこもり相談）を市事業に移管
平成28年4月	生活支援体制整備事業（協議体運営事業）開始 生活困窮者自立支援相談窓口職員出向開始 長期・年長ひきこもり家族会事業開始



●総合ボランティアセンター

昭和61年4月	知多市ボランティアセンター設置 ボランティア情報誌ボランティアタウンちたの発刊
平成元年4月	児童・生徒の福祉協力校事業、青少年ボランティア体験学習事業の開始
平成5年9月3日	ボランティア連絡協議会の設立
平成13年3月 9月	知多市社協ボランティア活動推進計画策定 (平成13～17年度) 災害救援ボランティアコーディネーター養成講座開始
平成14年9月	(仮称) 知多市総合ボランティアセンター構想発起
平成16年11月	(仮称) 総合ボランティアセンター市民検討委員会報告書作成
平成17年4月 6月 7月	知多市総合ボランティアセンターを福祉活動センター内に設置 専属コーディネーター(2人)の配置 総合ボランティアセンター通信「てんこ杜」第1号を発行 ボランティア活動支援サイトシステム(ホームページ)導入
平成18年7月	毎月「8」の日をボランティア相談日「スリーハートデー」実施(～平成19年3月)
平成19年1月 2月 3月 5月 6月 10月	市民活動センター内に総合ボランティアセンターが移転 ちたミニ講座の第1回発足 ボランティアタウンちたの改正・発刊 団塊世代キャリア活用事業「大人の学校」を地域福祉サポートちた・市民大学ちた塾と実行委員会形式で受託 (～平成27年度) ブログ「ボラボラさんぽ」開設・発信 音訳情報コーナー設置
平成20年4月	センター長(専任)の設置
平成24年4月	傾聴ボランティア派遣事業開始
平成26年7月	買物支援ボランティア派遣事業開始
平成27年3月	若者の意識及び市民の若者に対する意識調査実施
平成28年5月 6月	フェイスブックの情報発信開始 総合ボランティアセンター通信「てんこ杜」を全戸配布に見直し(年2回)